

～共に生きる～

手話で話そう



諫早市

諫早市は、障害のある人とない人がお互いに理解し合い、共に生きることができるような地域社会の実現を目指して「諫早市手話言語条例」をつくりました。市は、手話の理解を深め、手話の普及を図り、手話を必要とする人が手話を使いやすい環境づくりに努めますので、市民の皆様のご協力をお願いします。

聴覚障害者とは 聞こえない、聞こえにくい人

聴覚障害者には、まったく聞こえない人、聞こえにくい人がおり、生まれた時から聞こえない人、病気や事故で聞こえなくなった人、補聴器を使って聞き取ることができる人、手話を使う人などさまざまです。

ろう者

- 手話を使っている人
- ・生まれつき聞こえない人、小さい頃の病気が原因で聞こえなくなった人がいます。

難聴者

- 耳が聞こえにくい人
- ・補聴器を使って会話をする人、筆談でコミュニケーションをとる人もいます。

中途失聴者

- もともと聞こえていたけれど、途中で聞こえなくなった人
- ・話すことができるため、聞こえていると誤解されることもあります。

聞こえなくて困ること

道路を歩いているとき

車のクラクションや自転車のベル、雨の音などが聞こえないので、危ないことがあります。

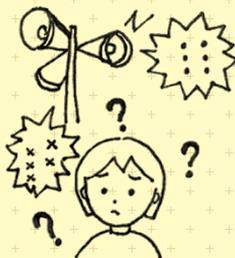


駅のホームやバス、電車で

アナウンスが聞こえず、電車の遅れや運休などの状況がわかりません。

災害が起きたとき

避難場所の情報や避難場所での物資、食糧の配給など情報がわかりません。



人とのコミュニケーション

声をかけられても気づかず「無視している」と誤解されることがあります。周りの話題に入ることができません。

聞こえない人とのコミュニケーションの方法

筆談



紙に文字を書いて伝える
文は短く書くとわかりやすい

身振り



身振りや手振りで伝える
表情もつけると伝わりやすい

手話 指文字



手で話し、目で聞く（見る）言葉です。手指の動きや、体、表情を使って話をします

最後に、きちんと伝わったか確認するとお互いに安心です

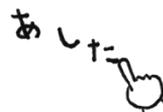
聞こえない人と話すときには「伝えたい」、相手の「伝えたい」ことを知りたいという気持ち大切です

口話



口の動きを読みとってもらえるよう、大きく開けて話をします
※大声を出す必要はありません

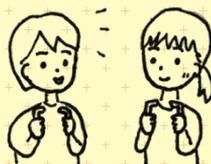
空書き



空中に指で字を書いて伝える

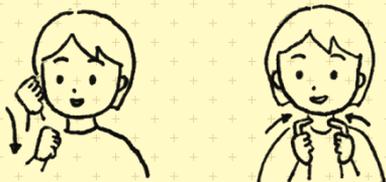
こんなことが助かります

- 聞こえない人は、情報が入りにくく、周りの状況を知ることが難しいため、緊急時など困っている状況を見かけたら、手話や身振りで話しかけてみるか、筆談などで状況を知らせましょう。
- 聞こえない人にとって、地域の身近な人が手話であいさつしてくれることはとてもうれしいことです。まずはあいさつからチャレンジしてみてください。



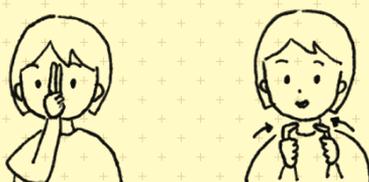
手話で話してみましよう！

おはよう



こめかみにあてた右手こぶしをおろし、向かい合わせて立てた人差し指を同時に曲げる

こんにちは



右手2指を重ねて、額の中央にあてて（12時）、向かい合わせて立てた人差し指を同時に曲げる

こんばんは



手のひらを前に向けた両手を左右から引き寄せ、目の前で交差させ、向かい合わせて立てた人差し指を同時に曲げる

よろしくおねがいします



鼻先においた右手こぶしを開きながら前に出し、軽くおじぎをする

おつかれさま



右手こぶしの小指側で左腕を2回たたく

手話



人差し指を出して
両手を回す

わかりました



胸に当てた手を
そのままでおろす

わかりません



胸の上あたりにおい
た手を2回ほど払い
あげる

何ですか？



人差し指を立てて、
左右に振る（たずね
る表情をする）



「何ですか」
の手話をする



片手の親指だけ伸ば
し、もう片方の手のひ
らで2回、相手を助け
るように押す



片方の手のひら
を上に向けなが
ら顔の横から前
に出す

ありがとう



左の手の甲に小指側直
角にのせた右手をあげ
ながら軽くおじぎをする

ごめんなさい



親指と人差し指で眉間をつまむように閉
じ、つまんだ指をのばし頼むように前に
出し軽く頭を下げる



ゆ

び

も

じ

ゆらい 由来で覚える～

相手がから見た形

わ アルファベットの[W] ^{長音} よう音 (わ・ゆ・よ) ^{短音} そく音 (わ) 「や」「ゆ」「よ」「つ」の乱じを覚えておく	ら アルファベットの[R] カガカナの「リ」をかく	や アルファベットの[Y] ^{長音} だく音 (や) が ^{短音} だく音にする ^{長音} だく音に ^{短音} だく音にする 「う」をみぎにうかがす	ま アルファベットの[M] カガカナの「ミ」	は はしのかたち ひ ひとしゆび	な アルファベットの[N] カガカナの「ニ」	た アルファベットの[T] カガカナの「チ」	さ アルファベットの[S] カガカナの「シ」	か アルファベットの[K] カガカナの「キ」 かげえのきつね	あ アルファベットの[A] カガカナの「ア」
を 「お」を覚えておく	る カガカナの「ル」	ゆ おんせんマーク ^{長音} はんだく音 (ゆ) はんだく音にする乱じをうたにうかす	め めのかたち も しわの「〜も」	ふ カガカナの「フ」	ね しわの「ねすじ」 ね きのねこのかたち	つ カガカナの「ツ」	せ カガカナの「ス」 カガカナの「セ」 せのたかいなゆび	く ゆびの「ク」	う アルファベットの[U] カガカナの「ウ」
れ カガカナの「レ」	ろ カガカナの「ロ」	よ ゆびがよんほん	ほ ヨットのほのかたち	ひ カガカナの「ヒ」をかく	の カガカナの「ノ」をかく	て そのもの	そ それをゆびさす	け かみのけ	え アルファベットの[E] カガカナの「エ」
ん カガカナの「ン」をかく									お アルファベットの[O] カガカナの「オ」

【諫早市手話言語条例】の概要

(前文)

手話は、音声ではなく手指や体の動き、表情を使って視覚的に表現をする言語です。

ろう者は、物事を考え、意思疎通を図り、お互いの気持ちを理解し合う手段として、手話を大切に育ててこられました。手話によって必要な情報を得ることや意思疎通を図ることができる環境は十分に整っておらず、多くの不便や不安を感じながら生活されてきました。

こうした中で、平成18年の国際連合総会において、障害者の権利に関する条約が全ての加盟国により採択され、手話が言語として世界的に認められ、わが国においても、平成23年に障害者基本法が改正され、言語に手話を含むことが明記されたことにより、手話が法律上初めて言語として位置付けられ、平成26年には障害者の権利に関する条約が批准されました。

諫早市は、手話が言語であるという認識に基づき、具体的な施策を推進し、ろう者及び手話に対する理解を深め、地域で支え合い、お互いの人格と個性を尊重し合い共生する社会を実現するため、この条例を制定しました。



市の責務 (第3条)

手話に対する理解の促進及び手話の普及を図り、手話を必要とする人が手話を使いやすい環境を整備します。

市民の役割 (第4条)

手話に対する理解を深め市の施策に協力するように努めるものとします。

事業者等の役割 (第5条)

手話に対する理解を深め手話を必要とする人が手話を使いやすい環境づくりに努めるとともに、市の施策に協力するように努めるものとします。

諫早市手話言語条例の全文は
諫早市のホームページに掲載しています。

手話を学ぶ機会

◎手話奉仕員養成講座（入門・基礎）

聞こえない人と話がしてみたい、手話通訳のボランティアをしてみたいという方のための講座です。〈毎年開講〉

◎手話サークル

聞こえない人も聞こえる人も一緒に楽しく活動しています。お気軽にご参加ください。（詳しくは障害福祉課にお尋ねください。）

- 諫早手話サークル
- 手話サークルふれあい
- 飯盛手話サークルみどり会

手話通訳や要約筆記を依頼したいとき

諫早市では、聴覚障害者の情報保障のため、さまざまな場面で手話通訳や要約筆記の派遣事業を行っています。ご利用の際は、要件がありますので、まずは下記までお問い合わせください。



【聴覚障害や手話等に関するお問い合わせ先】

場所：諫早市役所 健康福祉部 障害福祉課

時間：8：30～17：15（土、日、祝日、年末年始を除く平日）

TEL 0957-22-1500 FAX 0957-24-0901